

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第122期第2四半期)

自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

株式会社 **トフ・コン**

東京都板橋区蓮沼町75番1号

(E02299)

第122期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）

四半期報告書

1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年11月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **トフ・コン**

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第122期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社トプコン

【英訳名】 TOPCON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 聡

【本店の所在の場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員
経理統括部長 小川 隆之

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 執行役員
経理統括部次長兼財務部上席部長 秋山 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第2四半期 連結累計期間	第122期 第2四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	52,795	59,402	116,685
経常利益 (百万円)	4,040	5,640	11,300
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,673	3,489	5,963
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,404	4,728	7,942
純資産額 (百万円)	51,016	58,491	54,328
総資産額 (百万円)	124,722	130,437	135,818
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.50	32.30	55.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.3	44.2	39.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,185	10,862	8,132
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,483	△2,632	△3,532
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,608	△7,838	△6,877
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,147	15,749	15,029

回次	第121期 第2四半期 連結会計期間	第122期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.98	22.90

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期における経済環境は、米国では企業活動を中心に緩やかに回復しましたが、欧州では南欧諸国を中心に引続き不透明感があります。また、中国等の新興国群では各地域で状況は異なるものの景気の回復力は弱く、依然として停滞した推移を示しております。

日本においては輸出増や公共事業需要の増加があり、景気は緩やかな回復が続きました。

このような経済環境にあって当社グループは、“TOPCON WAY”の思想に基づいた企業風土の改革を進め、また、“Creativity & Growth”「創造力と成長」のスローガンのもと、独創的な発想により成長市場で事業を拡大し、利益ある持続的成長を実現するために取り組んでまいりました。

こうした中で、当第2四半期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、日本および米国での増加や為替の影響等により59,402百万円となり、前年同期と比べ12.5%の増収となりました。

利益面では、売上高の増加や原価低減の効果等により、営業利益は5,905百万円（前年同期と比べ42.5%の増益）、経常利益は5,640百万円（前年同期と比べ39.6%の増益）となりました。この結果、四半期純利益は3,489百万円（前年同期と比べ108.5%の増益）となり、前年同期と比べ大幅に改善いたしました。

セグメント毎の業績を示すと、次のとおりであります。

スマートインフラ・カンパニーでは、公共事業需要の増加等により日本で伸長した一方、その他の地域で減少したことにより、売上高は15,639百万円となり、前年同期と比べ△247百万円の減収となりました。営業利益は、原価低減の効果等により2,242百万円の利益となり、前年同期と比べ13.6%の増益となりました。

ポジショニング・カンパニーでは、米国が伸長したことにより、売上高は27,383百万円となり、前年同期と比べ22.5%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加等により2,929百万円の利益となり、前年同期と比べ60.1%の増益となりました。

アイケア・カンパニーでは、欧州および米国が伸長したことにより、売上高は18,582百万円となり、前年同期と比べ8.8%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加や原価低減の効果等により1,462百万円の利益となり、前年同期と比べ16.9%の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間（6ヶ月）における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、固定資産の取得や借入金の返済等による「資金」の減少があったものの、営業活動によるキャッシュ・フロー等による「資金」の増加があったことにより、前年度末に比べ、720百万円増加し、15,749百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による「資金」の増加は、10,862百万円（前年同期は5,185百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益5,640百万円に減価償却費1,858百万円やのれん償却額866百万円を加算した収入や売上債権の減少額5,700百万円等による「資金」の増加の一方、法人税等の支払額2,322百万円等の「資金」の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による「資金」の減少は、2,632百万円（前年同期は1,483百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,446百万円や無形固定資産の取得による支出1,117百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による「資金」の減少は、7,838百万円（前年同期は6,608百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の減少3,291百万円や長期借入金の返済による支出4,244百万円、及び配当金の支払額539百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5,292百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,085,842	108,085,842	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	108,085,842	108,085,842	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	108,085,842	—	16,638	—	19,127

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦1丁目1番1号	32,566	30.13
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	米国、マサチューセッツ (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,809	7.22
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	米国、カリフォルニア (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	6,845	6.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,985	5.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,231	4.84
第一生命保険株式会社 (資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,038	3.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,954	2.73
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	英国、ロンドン (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,939	1.79
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	1,666	1.54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,464	1.35
計	—	70,500	65.23

- (注) 1. 大株主は、平成26年9月30日現在の株主名簿に基づくものであります。
2. 上記大株主に記載のあるTAIYO FUND, L.P. は株主名簿上の名義であり、その所有株式の実質保有者はTaiyo Fund Management Co. L.L.C.であることを確認しております。
3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から平成26年4月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	5,371	4.97
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	143	0.13
計	—	5,514	5.10

4. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル並びにキャピタル・インターナショナル株式会社から平成26年6月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年6月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	7,658	7.09
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40 (40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England)	2,430	2.25
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階 (11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)	1,026	0.95
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	312	0.29
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	5,205	4.82
計	—	16,632	15.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 71,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,978,700	1,079,787	—
単元未満株式	普通株式 35,342	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	108,085,842	—	—
総株主の議決権	—	1,079,787	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数90個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	71,800	—	71,800	0.07
計	—	71,800	—	71,800	0.07

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,187	15,921
受取手形及び売掛金	41,875	37,072
商品及び製品	18,237	18,451
仕掛品	4,195	4,331
原材料及び貯蔵品	6,988	7,160
その他	11,315	10,492
貸倒引当金	△1,409	△1,521
流動資産合計	96,391	91,908
固定資産		
有形固定資産	11,188	11,574
無形固定資産		
のれん	8,319	7,593
その他	9,812	10,399
無形固定資産合計	18,132	17,993
投資その他の資産	※1 10,105	※1 8,960
固定資産合計	39,426	38,529
資産合計	135,818	130,437
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,107	11,058
短期借入金	25,044	27,736
未払法人税等	2,378	1,846
製品保証引当金	797	938
その他	10,682	9,647
流動負債合計	50,010	51,227
固定負債		
長期借入金	22,689	13,518
役員退職慰労引当金	39	44
退職給付に係る負債	7,292	5,529
その他	1,457	1,626
固定負債合計	31,478	20,718
負債合計	81,489	71,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,638	16,638
資本剰余金	20,950	20,950
利益剰余金	17,804	20,731
自己株式	△58	△59
株主資本合計	55,335	58,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	468	575
繰延ヘッジ損益	△47	△45
為替換算調整勘定	△712	117
退職給付に係る調整累計額	△1,445	△1,294
その他の包括利益累計額合計	△1,736	△646
少数株主持分	729	877
純資産合計	54,328	58,491
負債純資産合計	135,818	130,437

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	52,795	59,402
売上原価	27,808	29,835
売上総利益	24,986	29,566
販売費及び一般管理費	※1 20,842	※1 23,660
営業利益	4,143	5,905
営業外収益		
受取利息	30	39
受取配当金	17	20
持分法による投資利益	60	45
為替差益	235	93
その他	247	110
営業外収益合計	590	309
営業外費用		
支払利息	526	458
その他	167	116
営業外費用合計	694	574
経常利益	4,040	5,640
特別損失		
投資有価証券評価損	467	—
関係会社整理損	※2 104	—
減損損失	※3 25	—
特別損失合計	597	—
税金等調整前四半期純利益	3,442	5,640
法人税、住民税及び事業税	1,254	1,751
法人税等調整額	384	304
法人税等合計	1,638	2,056
少数株主損益調整前四半期純利益	1,803	3,584
少数株主利益	129	94
四半期純利益	1,673	3,489

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,803	3,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159	106
繰延ヘッジ損益	△58	2
為替換算調整勘定	510	852
退職給付に係る調整額	—	151
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	30
その他の包括利益合計	601	1,144
四半期包括利益	2,404	4,728
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,245	4,579
少数株主に係る四半期包括利益	159	148

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,442	5,640
減価償却費	1,841	1,858
のれん償却額	928	866
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8	82
受取利息及び受取配当金	△47	△59
支払利息	526	458
投資有価証券評価損益 (△は益)	467	-
関係会社整理損	104	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△547	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	110
売上債権の増減額 (△は増加)	4,077	5,700
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△838	107
未収入金の増減額 (△は増加)	346	91
仕入債務の増減額 (△は減少)	△29	△267
未払金の増減額 (△は減少)	△605	△669
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,001	△781
その他	△2,300	435
小計	6,357	13,573
利息及び配当金の受取額	61	73
利息の支払額	△541	△462
法人税等の支払額	△691	△2,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,185	10,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△116	△78
定期預金の払戻による収入	157	72
有形固定資産の取得による支出	△908	△1,446
有形固定資産の売却による収入	121	92
無形固定資産の取得による支出	△879	△1,117
投資有価証券の取得による支出	△0	△356
投資有価証券の売却による収入	18	148
子会社株式の追加取得による支出	△3	-
子会社株式の売却による収入	70	-
長期貸付けによる支出	△6	△53
長期貸付金の回収による収入	21	28
その他	42	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,483	△2,632

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,430	△3,291
長期借入れによる収入	7,147	400
長期借入金の返済による支出	△10,736	△4,244
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△159	△138
配当金の支払額	△428	△539
その他	△0	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,608	△7,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	168	329
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,736	720
現金及び現金同等物の期首残高	16,883	15,029
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,147	※ 15,749

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が223百万円減少、退職給付に係る資産が293百万円減少し、利益剰余金が22百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産	△78百万円	△78百万円

2. 債権流動化

当社は、平成15年10月から債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当第2四半期連結会計期間末の譲渡残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	1,014百万円	579百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	7,034百万円	8,076百万円
退職給付引当金繰入額	309	—
退職給付費用	—	372

※2 前第2四半期連結累計期間の関係会社整理損は、国内生産拠点再編のために、当社連結子会社である株式会社福島ソキアを、同じく当社連結子会社である株式会社オプトネクサスへ統合したことに伴い発生した退職給付費用等であります。

※3 前第2四半期連結累計期間において、以下の通り減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
福島県西白河郡西郷村	遊休資産	建物及び土地	25百万円

当社グループは、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

前第2四半期連結累計期間において、連結子会社の保有する社員寮を閉鎖したことにより、上記建物及び土地が遊休状態となったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は売買契約価額に基づき算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	14,346百万円	15,921百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△199	△171
現金及び現金同等物	14,147	15,749

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	432	4	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	540	5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月20日 取締役会	普通株式	540	5	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	864	8	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					消去及び 全社	合計
	スマートインフラ・ カンパニー	ポジショニング・ カンパニー	アイケア・ カンパニー	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,511	21,047	17,072	3,163	52,795	—	52,795
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,375	1,304	—	12	5,692	△5,692	—
計	15,887	22,352	17,072	3,175	58,487	△5,692	52,795
セグメント利益	1,975	1,830	1,251	16	5,072	△928	4,143

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. 「セグメント利益」の「消去及び全社」の額△928百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書計上の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					消去及び 全社	合計
	スマートインフラ・ カンパニー	ポジショニング・ カンパニー	アイケア・ カンパニー	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,508	25,840	18,582	3,471	59,402	—	59,402
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,131	1,542	—	22	5,697	△5,697	—
計	15,639	27,383	18,582	3,493	65,099	△5,697	59,402
セグメント利益	2,242	2,929	1,462	136	6,772	△866	5,905

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. 「セグメント利益」の「消去及び全社」の額△866百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書計上の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円50銭	32円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,673	3,489
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,673	3,489
普通株式の期中平均株式数(千株)	108,015	108,014

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 864百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月4日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 達 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。